

# 四半期報告書

(第93期第2四半期)

自 平成25年7月1日  
至 平成25年9月30日

株式会社 アーレスティ

E01303

## 目次

頁

### 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	6
(7) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	9
1 四半期連結財務諸表 .....	10
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2 その他 .....	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532（65）2170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期連結累計期間	第93期 第2四半期連結累計期間	第92期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	52,094	58,111	105,887
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	△67	779	711
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△524	2,428	△167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,468	6,191	4,045
純資産額（百万円）	33,886	45,540	39,335
総資産額（百万円）	101,375	122,436	110,752
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△24.33	112.57	△7.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	111.93	—
自己資本比率（%）	33.35	37.13	35.45
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,721	5,712	13,696
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,820	△6,641	△18,548
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	206	△736	3,715
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	5,678	4,684	6,087

回次	第92期 第2四半期連結会計期間	第93期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)（円）	△26.64	103.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

4. 第92期第2四半期連結累計期間及び第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策、金融政策の効果などを背景に、景気が着実に持ち直し、緩やかながらも回復基調となり、企業業績は製造業を中心に改善に向かいました。海外においては、アメリカの景気は緩やかな回復傾向にあり、先行きもこのテンポを維持するものと見込まれます。インドの景気が減速してきており、当面低い成長となることが見込まれるなど、アジアでの景気拡大テンポは一部弱めの動きも見られ、緩やかなものにとどまりました。

このような環境の中で、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高58,111百万円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益855百万円（前年同四半期比130.7%増）、経常利益779百万円（前年同四半期は経常損失67百万円）、旧浜松工場の跡地の売却による特別利益を計上したこと等により、四半期純利益2,428百万円（前年同四半期は四半期純損失524百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、国内向け軽自動車の販売好調や消費増税前の駆け込み需要対応等によるプラス要因があったものの、エコカー補助金の終了等による影響により生産が減少しました。当社においてもこれらの影響を受け、売上高は29,383百万円（前年同四半期比4.5%減）となりました。収益面においては、減価償却方法の変更及び生産性改善等によりセグメント利益は1,353百万円（前年同四半期比1,160.5%増）となりました。

#### ② ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けて受注が増加したことに加え、円安基調にある為替の影響により、売上高は15,336百万円（前年同四半期比43.3%増）となりました。収益面においては、設備投資による固定費の増加影響等により、セグメント損失は25百万円（前年同四半期はセグメント利益496百万円）となりました。

#### ③ ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、日中関係の動向を受けて減少した自動車生産が回復しつつあることにより、当社においても受注が増加しました。インドでは、新規製品の量産本格化により受注が増加しました。これらの要因に加えて、円安基調にある為替の影響により、アジアでの売上高は10,166百万円（前年同四半期比25.7%増）となりました。収益面においては、インド及び中国での先行投資による固定費の増加影響等により、セグメント損失は496百万円（前年同四半期はセグメント損失263百万円）となりました。

#### ④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、二次合金地金の出荷量が前年同期比で9.2%増となったことに加え、為替による影響で販売単価が上がったことにより、売上高は2,228百万円（前年同四半期比21.5%増）となりました。収益面においては使用原材料の高騰の影響等により、セグメント利益は22百万円（前年同四半期比50.0%減）となりました。

#### ⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業や通信会社のデータセンター向け物件等の受注により、売上高は995百万円（前年同四半期比43.5%増）となりました。収益面においては、増収効果によりセグメント利益は13百万円（前年同四半期はセグメント損失32百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,403百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には4,684百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して2,008百万円減少して5,712百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益3,022百万円（前年同四半期比3,014百万円増）、売上債権の増加額2,549百万円（前年同四半期は売上債権の減少額4,099百万円）によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して2,178百万円減少して6,641百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入2,526百万円（前年同四半期比2,513百万円増）によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、736百万円（前年同四半期は資金の獲得206百万円）となりました。これは主に借入金など有利子負債の減少640百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、227百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成25年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,778,220	21,778,220	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月22日
新株予約権の数（個）	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月10日 至 平成55年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 583 資本組入額 292（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

- (注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成25年8月10日から平成55年8月9日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ① 新株予約権者が平成54年8月9日至るまでに権利行使開始日を迎えた場合  
平成54年8月10日から平成55年8月9日まで
  - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
  - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
  - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

### 3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	－	21,778	－	5,117	－	8,177

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高橋 新	東京都新宿区	915	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	914	4.1
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	3.5
本田技研工業㈱	東京都港区南青山2-1-1	672	3.0
日本軽金属㈱	東京都品川区東品川2-2-20	657	3.0
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	647	2.9
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券㈱)	1585 Broadway, New York, New York 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	626	2.8
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区中央1-38-1	592	2.7
ザ・バンク オブ ニューヨーク - ジャスティックノン トリー ティー アカウント (常任代理人 株みずほ銀行 決済営業部)	One Wall Street, New York, New York 10286, USA (東京都中央区月島4-16-13)	591	2.7
スズキ㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.5
計	－	6,950	31.9

(注) オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.) 及びその共同保有者であるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.) から、平成21年6月10日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、報告義務発生日（平成21年6月4日）現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド (Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)	株式 686,100	3.1
オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン KY 1-9002 ジョージタウン メアリーストリート ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド方 (c/o Walkers SPV Limited, Walker House, PO Box 908 GT, Mary Street, George Town, Grand Cayman KY 1 - 9002, Cayman Islands)	株式 589,300	2.7

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 202,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,529,000	215,280	同上
単元未満株式	普通株式 46,720	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	215,280	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己株式) 株アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	202,500	—	202,500	0.9
計	—	202,500	—	202,500	0.9

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2. 平成25年10月1日から愛知県豊橋市三弥町中原1番2号に住所を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### **第4 【経理の状況】**

##### **1. 四半期連結財務諸表の作成方法について**

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### **2. 監査証明について**

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,087	4,684
受取手形及び売掛金	18,620	21,903
商品及び製品	2,777	2,778
仕掛品	3,999	4,123
原材料及び貯蔵品	2,641	3,002
その他	3,028	2,862
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	37,153	39,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,749	13,749
機械装置及び運搬具（純額）	30,171	36,956
土地	5,743	5,216
建設仮勘定	12,289	10,691
その他（純額）	5,197	5,927
有形固定資産合計	65,150	72,541
無形固定資産	984	1,269
投資その他の資産		
投資有価証券	5,956	6,792
その他	1,509	2,479
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,464	9,271
固定資産合計	73,599	83,082
資産合計	110,752	122,436
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,418	12,983
電子記録債務	3,583	4,095
短期借入金	6,315	8,043
1年内返済予定の長期借入金	9,406	9,512
未払法人税等	270	396
賞与引当金	930	1,117
製品保証引当金	189	380
その他	7,028	7,918
流動負債合計	40,143	44,448
固定負債		
長期借入金	22,941	23,155
退職給付引当金	3,919	4,033
その他	4,413	5,257
固定負債合計	31,273	32,446
負債合計	71,416	76,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,359	8,359
利益剰余金	25,944	28,363
自己株式	△320	△303
<b>株主資本合計</b>	<b>39,100</b>	<b>41,536</b>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,365	2,922
為替換算調整勘定	△2,203	1,002
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>161</b>	<b>3,925</b>
新株予約権	73	79
<b>純資産合計</b>	<b>39,335</b>	<b>45,540</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>110,752</b>	<b>122,436</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第2四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	52,094	58,111
売上原価	47,072	52,571
売上総利益	5,022	5,539
販売費及び一般管理費	※ 4,651	※ 4,684
営業利益	370	855
営業外収益		
受取利息	12	6
受取配当金	56	65
為替差益	—	250
スクラップ売却益	36	49
その他	65	71
営業外収益合計	170	442
営業外費用		
支払利息	377	504
為替差損	169	—
その他	63	13
営業外費用合計	609	518
経常利益又は経常損失（△）	△67	779
特別利益		
固定資産売却益	3	2,286
補助金収入	168	19
特別利益合計	171	2,306
特別損失		
固定資産除売却損	96	53
投資有価証券売却損	—	9
特別損失合計	96	63
税金等調整前四半期純利益	7	3,022
法人税、住民税及び事業税	645	527
法人税等調整額	△112	67
法人税等合計	532	594
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（△）	△524	2,428
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△524	2,428

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△524	2,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△678	557
為替換算調整勘定	△265	3,205
その他の包括利益合計	△943	3,763
四半期包括利益	△1,468	6,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,468	6,191
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7	3,022
減価償却費	5,398	5,426
賞与引当金の増減額（△は減少）	△29	186
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△244	177
退職給付引当金の増減額（△は減少）	77	113
受取利息及び受取配当金	△68	△71
支払利息	377	504
有形固定資産除売却損益（△は益）	92	△2,232
補助金収入	△168	△19
売上債権の増減額（△は増加）	4,099	△2,549
たな卸資産の増減額（△は増加）	△548	△44
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,345	689
未払金の増減額（△は減少）	△171	522
未払消費税等の増減額（△は減少）	293	604
その他	330	225
小計	8,100	6,557
利息及び配当金の受取額	69	71
利息の支払額	△376	△515
補助金の受取額	168	18
法人税等の支払額	△537	△469
法人税等の還付額	348	51
災害損失の支払額	△50	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,721</b>	<b>5,712</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	198	—
有形固定資産の取得による支出	△8,985	△8,997
有形固定資産の売却による収入	12	2,526
その他	△45	△170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,820</b>	<b>△6,641</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	10,350	15,353
短期借入金の返済による支出	△8,856	△14,129
長期借入れによる収入	4,963	3,308
長期借入金の返済による支出	△6,172	△5,172
配当金の支払額	△65	△1
その他	△13	△94
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>206</b>	<b>△736</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△117</b>	<b>262</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,010	△1,403
現金及び現金同等物の期首残高	6,688	6,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,678	※ 4,684

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社グループでは、当社及び国内子会社の有形固定資産は主として定率法、海外子会社では主として定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内子会社における、工具器具備品に含まれる金型以外の有形固定資産は定額法、当社及び国内子会社並びに海外子会社における工具器具備品に含まれる金型については主として生産高比例法へそれぞれ変更いたしました。

平成25年度を起点とする当社グループの中期経営計画において「収益管理の強化」を重点施策として掲げ、その中でグローバルでの投資の選択と集中の必要性を協議し、海外拠点への投資を継続する一方で、国内では新規投資を抑制し、生産体制改善や既存設備の維持更新などを目的とした投資が多く占めるようになっていることから、これらの状況の変化を契機として、当社グループの主要な有形固定資産の使用実態の調査を実施いたしました。

その結果、国内においては、有形固定資産が稼動開始直後から集中的に使用される傾向から、耐用年数期間にわたり安定的に使用される見通しが明確になっております。そのため、第1四半期連結会計期間以降は、その経済的便益が安定的に費消されることになると考えられることから、耐用年数にわたり一定額の費用が計上される定額法へ変更することにいたしました。

また、併せて工具器具備品に含まれる金型については、国内外における生産体制や生産ロット等の違いによる費消の実態をより適切に反映するため、金型の費消度合いの指標である命数管理を基礎とし、主として生産高比例法へ変更することにいたしました。

加えて、一部の有形固定資産の耐用年数については、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、同種同一条件下で使用される主要な有形固定資産の使用実態の調査に基づき、その結果に応じたものに変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は858百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ856百万円増加しております。

### (四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
運搬費	983百万円	933百万円
給料及び賞与	1,239	1,266
退職給付費用	139	139
賞与引当金繰入額	261	272
減価償却費	72	69
研究開発費	242	227

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	6,117百万円	4,684百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△439	—
現金及び現金同等物	5,678	4,684

## (株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	64	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会決議	普通株式	64	3	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会決議	普通株式	172	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業75周年記念配当5円が含まれております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニ ウム事業	完成品 事業		
	日本	北米	アジア				
売上高							
外部顧客への売上高	30,777	10,699	8,089	1,834	693	52,094	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,656	2	341	1,257	-	3,257	
計	32,433	10,701	8,431	3,092	693	55,352	
セグメント利益又は損失(△)	107	496	△263	45	△32	353	

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	353
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業利益	370

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業		
	日本	北米	アジア				
売上高							
外部顧客への売上高	29,383	15,336	10,166	2,228	995	58,111	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,752	20	522	1,284	0	3,579	
計	31,135	15,356	10,689	3,512	996	61,690	
セグメント利益又は損失(△)	1,353	△25	△496	22	13	868	

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	868
セグメント間取引消去	△12
四半期連結損益計算書の営業利益	855

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

会計方針の変更に記載の通り、当社グループの一部の有形固定資産について減価償却方法及び耐用年数を変更しております。

この変更によるセグメント利益及び損失に与える影響は次の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業		
	日本	北米	アジア				
セグメント利益及び損失(△)	697	144	9	6	0	858	

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△24円33銭	112円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△524	2, 428
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△524	2, 428
普通株式の期中平均株式数 (株)	21, 564, 437	21, 570, 056
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	111円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	123, 830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成25年11月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………172百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………8 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月 5 日

(注) 平成25年 9月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

また、1 株当たりの金額には創業75周年記念配当 5 円が含まれております。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社 アーレスティ

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三浦 智志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。